

かわさき強靭化計画（改定素案） の意見募集について

1 意見の募集期間

令和7（2025）年12月5日（金）から令和8（2026）年1月15日（木）まで

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、土・日曜、祝日を除く、8時30分から正午まで、13時から17時15分までの時間帯でお持ちください。

2 閲覧資料

- 「かわさき強靭化計画（改定素案）」の概要
- 「かわさき強靭化計画（改定素案）」
- 「かわさき強靭化計画（改定素案）別紙」
- 「かわさき強靭化計画（改定素案）資料編」

3 閲覧場所

・危機管理本部危機管理部計画担当（川崎市役所本庁舎6階）

・川崎市ホームページ

・各区役所の市政資料コーナー

・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）

・支所（仮庁舎）、出張所

・市民館（本館・分館）

・図書館（本館・分館）

※ 閲覧場所の開庁・開館時間は各ホームページをご確認ください。

4 意見提出方法

①郵送 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市危機管理本部危機管理部計画担当

②持参 川崎市危機管理本部危機管理部計画担当（川崎市役所本庁舎6階）

③FAX 044-200-3972

④川崎市ホームページ

インターネットで川崎市ホームページにアクセスし、パブリックコメントのページから専用のフォームを使って送信してください。



川崎市HP

5 注意事項

- 意見書の様式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及びその代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。
- 電話や来庁による口頭での意見等は受け付けておりませんのでご了承ください。
- ご意見に対する個別の回答はいたしませんが、類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果をホームページで公表します。
- 記載いただきました個人情報は、提出されたご意見を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、適正に取り扱います。

6 問合せ先

川崎市危機管理本部危機管理部計画担当
電話：044-200-3134 FAX：044-200-3972

たくさんのご意見をお待ちしていますニャビ！



かわさき強靭化計画について、
皆様のご意見をお聞かせください

意見募集期間：令和7（2025）年12月5日（金）から
令和8（2026）年1月15日（木）まで



防災マスター（見習い）
マナピー

近年の災害から得られた教訓等や、令和6年能登半島地震への職員派遣等で得られた課題等を踏まえ、今後起こりうる大規模自然災害に備え、本市がこれまで以上に「強さとしなやかさ」を備えた都市づくりを推進するため、

かわさき強靭化計画（改定素案）

を取りまとめました。



石川県輪島市における避難所運営支援

より効果的な取組となるよう、
皆様のご意見をお聞かせください。

本リーフレットは抜粋版ですので、是非、本編等もご覧ください。

川崎市 パブリックコメント



かわさき強靭化計画（改定素案）の主な内容

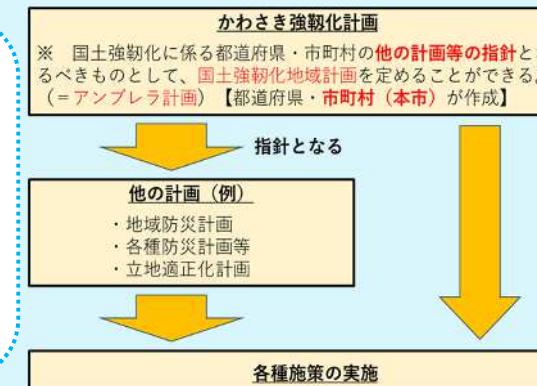
かわさき強靭化計画とは

- ・国土強靭化基本法及び国土強靭化基本計画に基づき、大規模自然災害時、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた都市づくりを平時から構築することを目的とし、国土強靭化に係る本市の他の計画等の指針となるべきもの（アンブレラ計画）です。
- ・計画期間は、令和8年度から令和11年度の4年間です。

本市を取り巻く状況と計画改定の方向性

- ・地球温暖化の進行に伴い、大雨などの自然災害のリスクがさらに高まることが予測されています。
- ・市民アンケートなどから、災害時に地域で行う活動に対する協力意向の低下がみられ、地域のつながりや助け合い意識の希薄化が課題となっています。
- ・令和6年能登半島地震での課題を踏まえ、避難所環境の向上、在宅避難者を推奨する取組、被災者支援における支援体制の強化などが必要です。

「命を守る防災対策」に注力することを基本とし、行政と住民組織に加え、企業、団体、福祉関係者やボランティアなどの様々な主体が連携することにより、社会環境の変化に対応した持続可能な防災対策を進めます。



1 地域の声などを踏まえた見直し・改善

自主防災組織の声などを踏まえ、事業の見直しや新たな課題抽出を行い、計画に反映しました。

公共施設の防災機能強化など

- ・庁舎等の地震・浸水対策の強化や、橋梁・上下水道施設などのインフラの耐震化、緊急輸送道路の無電柱化などを進めるとともに、民間住宅の耐震化の促進などに取り組みます。



市役所本庁舎
CC BY 4.0 by 川崎市

自主防災組織の取組支援の拡充など

- ・自主防災組織の活動や訓練に対する助言、資器材購入への助成等を通じ、地域の防災活動を一層支援します。
- ・在宅避難を進める取組として、必要な知識の普及啓発や、地域からの意見も踏まえながら、物資や情報の提供など在宅避難者に対する支援策の検討を進めます。



在宅避難に関する
防災啓発冊子

防災情報の発信など

- ・防災行政無線や緊急速報メール、市ホームページ、防災アプリ、SNSなど様々な情報通信手段を活用し、必要な情報発信等を行うことで、地域住民等の適切かつ早急な避難行動等を促します。
- ・情報通信機器・環境の改善や運用の強化を行うとともに、地域コミュニティ放送と連携し、防災ラジオの導入を推進していきます。



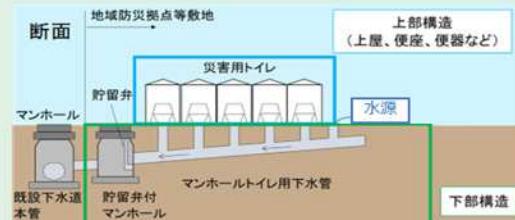
防災ラジオ

2 令和6年能登半島地震での課題を踏まえた見直し・改善

被災地への職員派遣等で得られた課題を踏まえ、本市においても、大地震が発生した場合に必要となる施策を計画に反映しました。

避難所環境の改善など

- ・マンホールトイレ整備や携帯トイレの備蓄の強化などのトイレ対策や体育館への空調設備の整備に向けた取組、避難者の属性・健康状態等に配慮した備蓄物資の拡充の検討など、避難所の生活環境等の改善に取り組みます。
- ・協定事業者との連携や、物資管理におけるシステムの活用など、避難所運営の効率化に取り組みます。



マンホールトイレの整備イメージ
地中に埋設した排水管が下水道につながっています。



物流事業者、地域と連携した
支援物資輸送訓練の様子

物資面における支援体制の強化など

- ・物流事業者などの関係事業者と情報共有や訓練を行い、協定締結団体と平時から関係性を構築することで、発災時の指定避難所まで確実に物資を送り届けるための輸送体制の整備や道路啓開体制を確保し、外部からの支援を円滑かつ効果的に活用できるよう取り組みます。

3 国土強靭化基本計画の改定の反映

近年の災害から得られた教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ改定された国土強靭化基本計画の内容を反映しました。

避難所運営会議の推進など

- ・災害時に、地域との連携による避難所運営が円滑に行われるよう、避難所運営会議及び避難所開設訓練の実施率の向上や運営支援に取り組みます。



川崎市総合防災訓練の様子

総合防災訓練等を通じた連携体制の強化など

- ・総合防災訓練などの様々な主体が参加する訓練を実施することにより、職員の対応能力の向上に加え、九都県市をはじめとした他都市や防災関係機関とのさらなる連携など体制の強化を図ります。
- ・様々な団体等との災害時協定の締結や連携体制の強化により、被災者支援の充実などを図ります。

火山灰対策

- ・国や県、近隣自治体と連携した広域の火山灰対策（特に除灰対策）等の取組について検討を進めます。また、市民への啓発（備蓄等）を進めるとともに、被害の長期化等に備えた公的備蓄の検討を進めます。